

東京大学工学系研究科は、構成員の働き方改革を推進し、業務改革の徹底及びワークライフバランスの一層の向上を図るため、以下の取組を行うことを宣言し、実践していきます。

## 1. ライフイベント支援

構成員の育休取得率100%（※1）の早期実現を目指し、これまで試行的に実施してきたライフイベント支援事業及びアシスタント拡充事業を継続し、制度の一層の改善を図りながら規模を拡大します。

具体的には次のことを実施します。

- ライフイベント支援事業：ベビーシッター派遣支援、家事代行サービス派遣支援及び育児・介護支援特別研修制度（育休ライト）（※2）
- アシスタント拡充事業：研究室秘書配置、国際業務人材及び情報システム人材の配置  
（※1）育休取得率を公表するほか、本宣言の1～3に係るその他の指標についても、準備が整い次第、順次公表を行う。  
（※2）育児・介護のために、教員の管理運営及び教務関係業務の一部を免除し、代替措置に要する経費の一部を工学系研究科が負担する制度

## 2. DX化及び共通プラットフォーム化の推進

研究者の十分な教育研究時間を確保するため、これに専念できる環境に向けたデジタルインフラ及び支援体制を構築する。バックオフィス業務のスリム化を図り、各専攻等で重複する業務の共通化及び標準化を進めます。

具体的には次のことを実施します。

- ポータルサイトの再構築及びコミュニケーションツールの活用、グッドプラクティスの共有、ポストコロナ対応
- 組織毎に業務効率化に係るKPIの設定（※3）、研究支援人材の活用促進、事務文書の英文化  
（※3）〇〇課××チーム（△△専攻）は、「無くす又は見直す業務」を少なくとも1つ以上掲げ年度内に達成する等

## 3. 会議の効率化及び負担軽減

会議運営の効率化及び会議出席に係る負担軽減を図るため、会議開催に関するガイドラインを定め、原則として、会議は平日9時から17時までとします。また、会議時間は90分以内を原則とし、会議時間の終了予定時刻を明示します。

具体的には次のことを実施します。

- 会議開催に関するガイドラインを研究科HPに掲載するなど研究科内外に本取組を公表
- やむを得ず時間外又は目標時間を超えて実施する場合には、事前にアナウンス（※4）  
（※4）平日については2週間前、休日については1箇月前までにアナウンス